

市の人口 50,683人 3月31日現在の住民基本台帳による人口
()内は前月の統計
・男 24,908人 (25,263人) 世帯数 21,040世帯
・女 25,775人 (26,001人) (21,250世帯)

むつ 市政だより



ねえ、
みんな行っちゃったよ

もう少し
眠らせてよ

『春眠不覚暁』

(4月18日・大瀬橋付近にて)

4.25

『燃料備蓄センター』 立地可能性調査報告書（概要版）

平成15年4月3日付けで、『立地可能性調査』について東京電力株式会社より報告がありましたので、その概要をお知らせします。

1・立地可能性調査の経緯

平成12年6月
・『原子炉等規制法』の一部改正施行（原子力発電所の敷地外において使用済燃料の貯蔵が可能となる）
平成12年11月
・むつ市より、『リサイクル燃料備蓄センター』立地に係わる技術調査の依頼
平成12年12月
・当社より、『リサイクル燃料備蓄センター』立地に係わる技術調査（立地可能性調査）の実施を回答

平成13年1月
・関根浜港周辺地域の文献調査開始
・むつ市内に『むつ調査所』を開設
平成13年4月
・同地域で現地調査を開始
平成13年7月・第1回状況報告
平成13年12月・第2回状況報告
平成14年2月・第3回状況報告
平成14年4月
・立地可能性調査中間報告書を提出
平成15年3月
・立地可能性調査を完了

2・立地可能性調査の概要

『リサイクル燃料備蓄センター』の立地可能性調査は、関根浜港周辺地域（以下当該地域と記す）を対象に実施しました。

調査の項目としては、『気象』『地盤』『水理』『地震』『社会環境（文献調査のみ）』『その他（動植物、景観など）』の6項目とし、平成15年3月をもって完了しました。

3・立地可能性調査の結果

（1）気象に関する調査

むつ市周辺の気象および最寄りの気象観測所などのデータについて、文献調査を実施しました。また、水川目地内で気温、湿度、降水量、積雪を観測しました。
文献調査および現地観測データによれば、極端な低温・高温、乾燥・多湿、豪雨雪などはみられないことから、施設を立地するうえで問題はありません。

（2）地盤に関する調査

文献によれば、関根浜港を中心とする半径30kmの範囲（注1）（原子炉施設を設置する際に実施する調査範囲）には、施設の立地に支障となる活断層（注2）はみられません。また、恐山とむつ燧岳の火山活動については、いずれも主活動時期を過ぎており、およそ10万年前以降、大きな規模の活動はないとされています。陸域において実施した『地表面質調査』の結果、近くに分布するリニアメント（注3）などは、いずれも活断層ではありません。

海域において実施した『海上音波探査』の結果、いずれの断面においても、各地層内に断層を示唆するような変位や変形がないことを確認しました。『ボーリング調査』の結果、各地層は連続し水平に堆積しており、大きな変位や変形がない地層であることを確認しました。

前記調査の結果、当該地域およびその周辺には、施設の立地に支障となる活断層はないものと判断しました。

現地にて地盤の硬さなどを把握するための試験を実施し、施設の支持層となり得る地層を深さ40～50m以深で確認しました。

これらの文献調査および現地調査の結果から、施設を立地するうえで問題はありせん。

【報告書および事業構想を閲覧いたします】

立地可能性調査報告書の詳しい内容につきましては、次の場所で閲覧することができます。

閲覧期間 5月1日(木)～15日(木)
午前9時～午後5時(土・日、祝日を除きます)

閲覧場所 むつ市役所広報広聴課市民ルーム

『リサイクル燃 立地可』

詳しくは 市中間貯蔵施設立地調査対策室 ☎22-1111 内線232

(注1)半径30kmの範囲・原子力発電所の地質、地盤に関する安全審査の手引きによれば、敷地の中心から少なくとも半径30kmの範囲についての評価を実施することとしている。

(注2)活断層：第四紀に繰り返し活動した断層。発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針では、5万年前から現在までに活動したことがあるかどうかを判断基準としている。

(注3)リアメント：地形図や空中写真などにおいて判読できる直線状の地形。地下の地質や断層などの地質構造は、直線状の地形となつて、地上に現れている場合が多い。

(3) 水理に関する調査

文献によれば、当該地域の河川は、洪水時に於いて周辺に大きな影響を及ぼすものではないとされています。

文献および当該地域の地形状況からみて、津波は大きな影響を及ぼすものではありません。

当該地域の河川および表流水の状況についての確認調査を実施しました。また、掘削したボーリング孔を利用して、地下水位を観測しました。河川の洪水、津波による影響などの状況からみて、施設を立地するうえで問題はありませぬ。

(4) 地震に関する調査

文献によれば、過去に、当該地域で震度6以上の揺れをもたらした地震はみられません。

『地震観測』の結果、地表付近で大きく揺れが増幅されるような傾向はみられません。

『弾性波探査』の結果、地下500m程度まで、各地層が広い範囲にわたつてほぼ水平に広がっており、ボーリング調査結果と整合することを確認しました。

過去および現在の地震時の揺れの傾向などからみて、施設を立地するうえで問題はありませぬ。

(5) 社会環境に関する調査(文献調査)

文献によれば、施設の立地に大きな影響を及ぼす工場などはみられません。また、交通の状況についても、施設の立地に大きな影響を及ぼすものではないことを確認しました。

周辺施設や交通の状況などからみて、施設を立地するうえで問題はありませぬ。

(6) その他の調査

『動植物調査』は、四季の調査を実施し、草地などの平坦な土地に生息・生育する種を多く確認しました。なお、希少な鳥類や昆虫類などの飛翔などもみられました。

『景観調査』は、四季の調査を実施しました。当該地域は、季節感豊かな牧草地であり、西側遠方には釜臥山を含む恐山山地を望むことができます。

当該地域における文化財として、むつ市教育委員会によれば、美付地区において、『関根納屋遺跡』があるとされています。

今後、環境保全に充分に配慮していくことにより、施設を立地するうえで問題はありませぬ。

4・総合評価

立地可能性調査により得られたデータにもとづき評価をおこなった結果、施設の立地に支障となる活断層や火山がみられないこと、施設の支持層となり得る地層が存在することなど、実施した6項目すべての調査におきまして施設の立地に支障となる技術的データがないことを確認しました。

したがって、むつ市関根浜港周辺地域において『リサイクル燃料備蓄センター』を建設することは、技術的に可能であると判断します。

地域の皆さまのご協力をいただき、ここに『リサイクル燃料備蓄センター』の立地可能性調査が完了できましたことを心より感謝申し上げます。

以上が報告の概要です。

『リサイクル燃料備蓄センター』の事業構想について

平成15年4月11日付けで、東京電力株式会社より『事業構想』が示されましたので、その全文をお知らせします。

問合せ 市中間貯蔵施設立地調査対策室

☎ 22・11111内線232

【はじめに】

わが国では、原子力発電所の使用済燃料を再処理し、有用資源であるウラン・プルトニウムを回収したうえで、再び燃料として有効に活用する原子燃料サイクルをエネルギー政策の基本としています。今後、国内の原子力発電所における使用済燃料の発生量やこれまでの貯蔵量、ならびに再処理工場の処理能力等を考慮すると、使用済燃料を再処理するまでの間、安全に貯蔵する『リサイクル燃料備蓄センター』が必要とされています。

このため、平成12年6月に『核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律』が一部改正施行され、原子力発電所の敷地外において使用済燃料の貯蔵事業（中間貯蔵事業）が可能となりました。こつした中で、当社では、平成12年11月29日にお

リサイクル燃料備蓄センター貯蔵建屋イメージ図



つ市から『リサイクル燃料備蓄センター』の立地に係る技術調査（立地可能性調査）のご依頼をいただきました。この調査結果につきましては、去る平成15年4月3日に、施設の建設は技術的に可能であることをむつ市へご報告い

たしました。

その際、むつ市からご要請のありました『事業構想』につきまして、今回ここに取りまとめ、ご報告申し上げます。

【事業の内容】

事業の主な内容は、『リサイクル燃料備蓄センター』を建設し、原子力発電所から発生する使用済燃料を安全に貯蔵・管理することです。

1・運営計画

（1）事業主体

当社を中心に、他の電力会社の参画を得て、共同して新たに設立する貯蔵・管理会社が、国から貯蔵事業の許可を受けて施設の建設を行い、事業を運営します。

（2）事業開始時期

2010年までに操業を開始したいと考えておりますが、地元のご理解を得ながら、できるだけ早期の操業開始を目指します。

（3）貯蔵量

最終的な貯蔵量：5～6千トン程度

当社および事業に参画する電力会社の原子力発電所から発生する使用済燃料を貯蔵します。

（4）貯蔵期間

施設ごと（注）の使用期間は50年間とします。キャスク（貯蔵容器）ごとにおいても最長50年間の貯蔵とします。また、操業開始後40年目までに、貯蔵した使用済燃料の搬出について、ご協議させていただきたいと考えています。

（注）施設ごととは、順次設置する貯蔵建屋のことをいいます。

（5）使用済燃料の搬入予定量

年間200トン～300トン程度の使用済燃料を、4回程度に分けて搬入したいと考えています。

2・施設計画

（1）貯蔵方式：乾式貯蔵方式

（2）施設の建設

当初、3千トン規模の貯蔵建屋を1棟建設し、その後2棟目を建設します。なお、建設工事期間については、1棟あたりおよそ3年程度の見通しです。

（3）施設・機器の構成

『リサイクル燃料備蓄センター』の主な施設・機器等は次のとおりとなります。

（a）使用済燃料を搬入・貯蔵・搬出するための設備

・金属キャスク ・貯蔵建屋

・金属キャスク取扱設備

・その他付帯設備（放射線監視設備等）

（b）港湾施設

・日本原子力研究所関根浜港の使用を希望

（c）輸送道路

（d）事務・管理棟

3・安全対策

施設・機器については、『金属製乾式キャスクを用いる使用済燃料中間貯蔵施設のための安全審査指針（平成14年10月3日原子力安全委員会決定）』に十分適合するよう設計します。

また、施設の建設・運営においては、法令等を遵守することはもとより、安全確保を最優先とし、人身、設備、交通などの安全確保に万全を期します。

4・事業許可申請のための詳細調査

立地の可能性を判断するための調査は完了しましたが、今後、事業許可を国に申請するためには、より詳細な調査が必要となります。

以上が『事業構想』の内容です。

各種使用料・手数料の料金が 6月1日から変わります！

《なぜ改定するの？》

市および下北広域地域行政事務組合の各施設使用料については、県内類似施設の状況などを参考にしながら、市民の利便性にも配慮し適正化に努めてまいりました。

しかしながら、長引く不況の影響を受け、歳入の中で大きな割合を占める市税および地方交付税収入が落ち込んできているため、歳出面において人件費の削減をはじめ事務・事業の見直しなど内部経費の削減に努めているほか、普通建設事業費において縮減、繰延、廃止といった大幅な見直しを行なっておりますが、生活保護費や支援費制度移行に伴う身体障害者福祉関係経費の大幅な伸び、さらには、むつ総合病院の経営建て直しに伴う多額の財政負担などにより、市の財政は危機的な状況に直面しております。このため、従来の使用料では各施設の維持管理に支障をきたす状況となっており、6月1日から使用料を改定することとしました。

また、手数料については、一般廃棄物処理手数料の指定ごみ袋料金を改定します。

みなさまご承知のように国のダイオキシン対策に基づき、新焼却炉を建設いたしました。これにより塵芥処理費用が従来に比べ大幅に増加しております。

市税等の収入が減少している状況を考慮いたしますと、使用料同様に料金改定せざるを得ない状況でありますことをご理解いただきたいと思います。

《改定の内容》

改定される使用料および手数料の種類と主な内容は、下の表のとおりです。

【使用料】

使用料の種類	主な改定内容	備 考	担当窓口
城ヶ沢地区集会所使用料	集会室1時間・206円から500円	原則無料。営業行為等は有料	広報広聴課 ☎22-1111 内線252
コミュニティセンター使用料	集会室1時間・300円から500円	原則無料。営業行為等は有料	
老人憩の家使用料	集会室1時間・500円	原則無料。営業行為等は有料	介護福祉課 ☎22-1111 内線430
交通広場バッテリーカー使用料	1回・50円から100円		環境対策課 ☎22-1111 内線332
斎場使用料	12才以上・10,000円から15,000円	市民は無料	
墓地公園埋葬場使用料	一般墓地イ種(4.0㎡)・91,000円から130,000円		農林畜産課 ☎22-1111 内線525
牧野使用料	肥育牛18日以上1日・160円から170円		
公園使用料	小屋掛け、露店営業(桜まつり期間)日額・62円から69円		都市計画課 ☎22-1111 内線633
公民館使用料	青少年研修室午前9時から正午・700円から800円		公民館 ☎24-1224
学習センター	集会室昼間1時間・206円から250円		生涯学習課 ☎22-1111 内線732
体育館使用料	競技場(一般)1時間・800円から900円		保健体育課 ☎22-1111 内線742
運動公園使用料	野球場(一般)1時間・930円から1,150円		
スキー場リフト使用料	券の種類を回数券から時間券に変更		
観光物産館	会議室1時間・600円から700円		商工観光課 ☎22-1111 内線252
イベント広場	物品販売1人1時間・100円から110円		
下北文化会館	詳しくはお問い合わせください		下北文化会館 ☎22-8411

【手数料】

手数料の種類	主な改定内容	備 考	担当窓口
基本健康診査手数料	集団検診・1,000円から1,300円		健康推進課 ☎22-1111 内線425
がん検診手数料	胃がん検診・800円から900円		
一般廃棄物処理手数料	指定ごみ袋(大)10枚入り・300円から400円		廃棄物対策課 ☎22-1111 内線343
一般廃棄物処理業許可(更新)手数料	2,000円から3,150円		

暮らしに役立つ 税情報

市税や介護保険料を
納め忘れていませんか？

平成14年度の市税（市県民税、固定資産税、都市計画税、特別土地保有税、国民健康保険税）や介護保険料（普通徴収分）の納期限は、3月31日までとなっています。
お手元の納税通知書等を、もう一度確認してみてください。もしも、うっかりして納め忘れがありましたら、すぐに納付してください。また、事情があつて遅れている場合には、お早めにご相談ください。
なお、納付書を紛失した方は、係までご連絡ください。

詳しくは
市税務課納税管理係
☎22・11111内線195・196

確定申告が間違っていたとき

税額を多く申告していたとき
確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、『更正の請求』をして正しい税額への訂正を求めることができます。

『更正の請求書』が提出されると、税務署でその内容を検討し、その請求内容が正当と認められたときは、納め過ぎの税金が還付されます。

なお、『更正の請求』ができる期間は、原則として法定申告期限から1年以内ですので、ご注意ください。

税額を少なく申告していたとき
確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、『修正申告』をして正しい税額に修正してください。

確定申告を忘れていたとき
確定申告をしなければならぬのに、申告書の提出を忘れていたときは、すぐに確定申告をしてください。

詳しくは
むつ税務署調査部門
☎22・4976

本人確認にご協力ください

納税証明書は、納税者のみなさまの大切な情報を証明するものです。

7月から納税証明書の交付申請の際には、本人確認書類または委任状のご提示をお願いしますので、ご協力くださるようお願いいたします。

【ご提示いただく書類等】
本人が申請する場合

- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険被保険者証、国民年金手帳など）
- ・自動車検査証（自動車税）

代理人が申請する場合

- ・代理人の身元確認書類
- ・自動車検査証（自動車税）
- ・委任状（ご家族・従業員も）

委任状には、必ず本人が署名・押印（法人の場合は代表者の署名・代表者印の押印）してください。

詳しくは
むつ県税事務所総務課
☎22・8581内線204



便利で確実な

口座振替をご利用ください

市税や介護保険料を忘れずに納めるためにも、ぜひ口座振替をご利用ください。口座振替にしますと、金融機関から自動的に振り替えられますので、確実に納期に納めることができます。

口座振替の対象

- ・市県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税
- ・軽自動車税
- ・介護保険料

納付方法

・期別納付

各納期で月末（12月は25日）に振り替えます。ただし、軽自動車税は年1回（5月末日）となります。

・全納期一括納付
年1回第1期（6月末日）の振り替えとなります。

申込方法

取扱金融機関・最寄りの郵便局で、「むつ市口座振替依頼書」にご記入のうえお申し込みください。申込の際は、預貯金通帳・届出印・納税通知書（納付書）をご提示ください。

詳しくは
市税務課納税管理係
☎22・11111内線195・196

国民年金コーナー

詳しくは国民年金課老人医療年金係へ
☎22111111 内線327・338



現況届お忘れなく

現況届の用紙は、年金を受給している方に、誕生月の初旬に送付されていますが、この届出は引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するためのものです。

そのため、現況届の提出が遅れた場合には、決められた月に年金を受け取れなくなることもありまますので、誕生月の末日までに必ず社会保険業務センターへ到着するように送付してください。

なお、どうしても届出用紙が届かないとか、届出用紙をなくしたという場合には、市国保年金課老人医療年金係や青森社会保険事務局むつ事務所にも用紙が備えてありますので、ご連絡ください。



自動車をお持ちのみなさんへ

～自動車税のグリーン化について～

自動車環境対策の観点から、排出ガスおよび燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車については、その排出ガス性能に応じて税率を軽減（軽課）し、新車新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重く（重課）する制度（『自動車税のグリーン化』といいます。）が平成14年度分の自動車税から実施されています。

【軽課】 低公害車・一定の低燃費車について、排出ガス性能の程度に応じ、税額が軽減されます。

新車新規登録の時期	軽課年度	低公害車	低燃費車		
			排出ガス規制値低減レベル		
			超（ ）	優（ ）	良（ ）
平成13年4月1日～平成14年3月31日	平成14・15	おおむね	おおむね	おおむね	おおむね
平成14年4月1日～平成15年3月31日	平成15・16	50%軽課	50%軽課	25%軽課	13%軽課

【重課】

区分	新車新規登録の時期	重課開始年度	税率
ガソリン車 LPG車	平成元年3月31日まで	平成14年度	おおむね10%重課
	平成2年3月31日まで	平成15年度	
上記以外の車	平成3年3月31日まで	平成14年度	
	平成4年3月31日まで	平成15年度	

【自動車税の主な税額】

区 分	グリーン化特例の適用 がない自動車の税額	グリーン化特例が適用される自動車の税額				
		10%重課	13%軽課	25%軽課	50%軽課	
乗用車 (自家用車)	総排気量 1.0 以下	29,500円	32,400円	26,000円	22,500円	15,000円
	総排気量 1.0 超 1.5 以下	34,500円	37,900円	30,500円	26,000円	17,500円
	総排気量 1.5 超 2.0 以下	39,500円	43,400円	34,500円	30,000円	20,000円
	総排気量 2.0 超 2.5 以下	45,000円	49,500円	39,500円	34,000円	22,500円
	総排気量 2.5 超 3.0 以下	51,000円	56,100円	44,500円	38,500円	25,500円
	総排気量 3.0 超 3.5 以下	58,000円	63,800円	50,500円	43,500円	29,000円



詳しくは
むつ県税事務所納税課
☎22-8581 内線210



詳しくは
東北電力株式会社東通原子力発電所建設所
☎46・2225



「モニタリングポスト」を設置しました
東通原子力発電所の運転開始に先立ち、発電所周辺環境への影響を把握することを目的として、空間放射線等を連続測定する「モニタリングポスト」を東北電力㈱と東京電力㈱が共同で設置し（東北電力㈱むつ営業所敷地内）、4月から測定を開始しました。
ここに表示される放射線の量は、大地に含まれる自然の放射線や、宇宙から飛来してくる放射線が主なものですが、降雨・降雪時は一時的に高くなったり、積雪時には低くなるなど、常に変動しています。

いみは正しい出し方で！

生ごみ自家用処理容器購入に
助成します

昨年の12月から、ごみの分け方が変わり、収集曜日の変わった町内があります。家庭から出るごみは、可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ・有害ごみと、5分別して収集・回収していただきます。ごみを出す際は市から配布されたパンフレットをよくご覧になり、それぞれの出し方に従って出してください。

なお、市指定ごみ袋を使用していない場合は収集いたしませんのでご注意ください。

また最近、ごみの中に資源ごみが入っているのが見受けられます。新聞紙や雑誌、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、びん類などはごみではありません。

資源として回収していただきますので、町内会などによる集団回収にご協力ください。



可燃ごみ・不燃ごみ

必ず市指定袋に入れて、収集日の朝8時30分までに出してください

燃えるごみや燃えないごみを出すときは、それぞれ市指定ごみ袋に入れ、町名を記入して出してください。

市指定ごみ袋に入らないものは、粗大ごみの扱いとなります。

市指定ごみ袋は大小2種類あり、それぞれ『燃えるごみ用』と『燃えないごみ用』があります。

資源ごみ

資源ごみの回収は月1回です。

家庭から出る資源ごみは、市指定の資源回収業者が回収しますので、市で配布したパンフレットをよくご覧になり、町内会が指定した日時、場所にご自分で持ち込んでください。

なお、回収場所には市廃棄物減量等推進員があり、回収容器を設置していますので、推進員の指示に従って出してください。

市では町内会に対して回収量1kgにつき4円の奨励金を交付しています。

どうぞ、地域ぐるみで積極的に回収し、各種活動等にお役立てください。

有害ごみ

次のものは購入店で引き取ってもらうか、『アックス・グリーン』へ自己搬入してください。

なお、乾電池は回収箱を設置している公共施設へ持ち込むことができます。

・乾電池、蛍光管、体温計および温度計（水銀使用のもの）

粗大ごみ

先に申し込みを！

家庭から出るごみのうち、市指定のごみ袋に入らないものが粗大ごみです。

粗大ごみは申し込み制で、有料戸別収集となりますので、ご利用の方は市廃棄物対策課へお申し込みください。

なお、粗大ごみを出す際は、市指定ごみ袋等取扱所から粗大ごみ処理券を購入し、粗大ごみに貼ってください。

手数料

・外形寸法で、縦・横・高さのうち、一番長いところが120cm以上のもので、1000円

・外形寸法で、縦・横・高さのうち、一番長いところが120cm未満のもの…500円

市で処理できないごみ

次のものは、市で処理できませんので、購入店または処理専門業者にご相談ください。

これらのものは収集場所へ出さないでください。

・産業廃棄物、医療廃棄物、タイヤ、バッテリー、ペンキ類、消火器、自動車・オートバイ等エンジンのついたもの、ガスボンベなど



詳しくは
市廃棄物対策課

☎22-1111 内線 343

市では、昨年度に引き続き、生ごみ自家用処理容器（コンポスト）を購入した場合、補助金を交付します。

なお、補助金を交付するのは1世帯1個分に限りませんが、以前に補助金を受けた方が今年度新たに購入した場合も対象になります。

助成の対象
・市内に住所があつて、実際に住んでいる方

・市内の取扱店から購入したもので、屋外設置型の容器で、その容量が100リットル以上のもの
助成する金額

購入費用の1/2以内で、最高3千円

むつ市指定ごみ袋等取扱所一覧

市指定ごみ袋および粗大ごみ処理券は、下記の取扱所でお求めください

町名	取扱所	町名	取扱所	町名	取扱所	町名	取扱所
赤川町	蝦名商店	金曲一丁目	小枝商店	新町	小関商店	文京町	坂倉酒店
旭町	みやもと商店		サンデーむつ苦生店		佐藤商店		山京や
泉沢	林商店		マエダストア苦生店		東北船用品むつ店		中嶋商店
宇曽利川	坪商店	金曲二丁目	三浦商店		むつショッピングセンター苦生店		ローソンむつ文京町店
宇田町	飛内チヨ商店	金谷一丁目	むつ市役所売店		薬研堂	本町	食品館まるちゅう
海老川町	石鉢商店	金谷沢	鳴海商店		ローソンむつ新町店	松山町	越野酒店
	内藤正勝商店	烏沢	山田酒店	角達	瀬川商店	前田	ローソンむつパイパス店
	成田節雄商店		横垣商店	田名部町	中野商店	緑町	安保商店
	ファミリーマートさとう	川代	ローソンむつ関根店		三浦商店		ウチダ事務器
大平町	大川商店	川守町	工藤商店		むつショッピングセンター田名部店		フードショップ宮下
	小又商店		小島商店	近川	酒井商店		みやした
	サークルK大湊店		飛石酒店		ファミリーショップありだて		むつショッピングセンター下北店
	関商店		布施商店		成田青果		リカーショップクマガイ
	鮮魚正ちゃん		古川商店	中央一丁目	県庁生協むつ支部	緑ヶ丘	スーパー緑ヶ丘店
	マエダストア大湊店		むつベニー大湊支店		サンワドーむつ店	南関根	西田商店
大湊上町	工藤商店	北関根	阿部商店		スーパー中央店	柳町一丁目	大村米穀店
	ファミリーマートおおたに		野牛商店		スーパードラッグアサヒむつ店		おき薬局
	ローソンむつ大湊店	小川町一丁目	岩岡袋店		むつショッピングセンター中央店		下北薬局
大湊新町	ストアニワタ		むつ病院公済会	中央二丁目	お酒&お米の宮下		総鮮物産(むつ松木屋1F)
	平塚商店	小川町二丁目	タムラ		サンデーむつ中央店		むつ松木屋(友の会コーナー)
	ふせや金物店		マエダ		マックスバリュむつ中央店	柳町二丁目	柳谷商店
大湊浜町	ミートランフルダテ	桜木町	スーパー桜木町店		ローソンむつ中央店	柳町四丁目	ファミリーショップやまぐち
	渡辺商店	品ノ木	小野商店	土手内	小枝商店	山田町	サークルKむつ運動公園店
	(協)海上自衛隊大湊売店会		室館商店		中西米穀店	横迎町一丁目	かねまん商店
奥内	須藤商店	下北町	東北スーパー	斗南岡	村田商店		サークルKむつパイパス店
	野口商店	十二林	キノシタむつ店	苦生町	くんとエンジョイショップ苦生店		ミニストップむつ横迎町店
	浜石商店	昭和町	リカーショップナカムラ	中野沢	中嶋商店	横迎町二丁目	コンビニエンスウエスト
大曲二丁目	桜紙業包装用品むつ営業所		みやした薬店		中村敏夫商店		藤村商店
	大喜流通	城ヶ沢	工藤商店	仲町	菊池商店	酪農	斗南岡酪農農業協同組合
大曲三丁目	サークルKむつ大曲店	新城ヶ沢	榊商店		フレッシュフードやすだ	若松町	杉本商店
	ローソンむつ大曲店	新町	石岡商店	浜関根	丸谷酒店		明成建販
女館	サークルK早掛公園前店		片岸商店				

6月1日からごみ袋が値上げになります

～市民のみなさんのご協力をお願いします～

市指定ごみ袋・大

- ・容量.....45リットル
- ・料金.....10枚入り1袋・400円

市指定ごみ袋・小

- ・容量.....22.5リットル
- ・料金.....10枚入り1袋・270円

自分でごみを搬入する場合は、すべてのごみについて、新しいごみ処理施設『アックス・グリーン』へお願いします。

搬入したごみの量に応じて、10kgにつき10円の処理手数料がかかります。

むつ市男女共同参画推進基本計画・むつみあいプラン

男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するための、『むつ市男女共同参画推進基本計画』『むつみあいプラン』ができました。2月号から内容をシリーズでお伝えしていますが、3回目の今回は、『基本施策』の中の、『男女共同参画への意識づくり』です。

基本施策

・男女共同参画への意識づくり

1 家庭における共同参画意識の醸成
家庭は、親のしつけや教育を通して、子どもが人間として基本的な成長を遂げるためにも重要な役割を担う生活の場です。

これまでは、子育てや介護、家事などは主に女性の責任と考えられてきましたが、これからは、家族がお互いを尊重し、調和のとれた生活を送るためには、ともに助けあえる関係を築いていくことが大切です。

子育てや介護、家事など家族的責任(1)をもとに担えるよう意識啓発を進めることが必要です。

施策の方向

(1) 家族的責任をもとに担う意

意識づくり

(2) 男女の役割分担意識の解消

2 地域社会における共同参画意識の啓発
地域社会は、そこに住む人々が支え合って、地域での問題を解決する場としての重要な役割をもっています。

しかしながら、町内会、PTA、福祉ボランティア活動等は、主に女性が担ってきています。

その一方で、会長等は男性が多く務めるなど偏った状況にあります。

暮らしやすい活力のある地域社会を築いていくためには、地域における固定的な性別役割分担意識による慣行を見直し、性別を問わず、地域社会における指導者の育成を図るとともに対等な立場で参画し、活動しやすいように意識啓発を進めることが必要です。

施策の方向

(1) 女性リーダー育成に向けた意識づくり

(2) 男性優遇の社会意識の解消

3 学校等における共同参画教育の推進
人格形成の基礎となる幼児教育や学校教育は、男女共同参画の意識づくりに大きな影響を及

ぼすと思われます。

教育・学習活動のあらゆる場面で、一人ひとりの個性や能力を尊重したジェンダーフリー教育を進めることが重要です。

男女が性別にとらわれない生き方を選択し、充実した人生を送るために、ジェンダー(2)に敏感な視点が組み込まれた生涯学習や社会教育の学習機会の提供に努め、意識の啓発を図っていくことが必要です。

施策の方向

(1) ジェンダーフリー教育の推進

4 個性と人権の尊重

権利に関連の深い、法令や制度について、だれもが理解しやすいよう周知に努めるとともに、権利の侵害を受けた場合の対応について、正確な知識が得られるよう支援を行うことが必要です。

また、性別による差別や、性に起因する暴力等は、女性が対象となる場合が多く、重大な人権侵害であり深刻な社会問題となっています。

これらに対しての、事前防止・法的取締まり・被害救済のための相談体制の充実、支援体制の整備を図ることが必要です。

施策の方向

(1) 権利についての知識を高め

平成15年度 あおもり女性大学受講生募集

あおもり女性大学は、女性の自立と社会参画を促進するために、専門的かつ幅広い学習の機会を提供し、『青森県女性人材バンク』に登録すると共に、修了生を積極的に審議会に登用するなど、男女共同参画社会づくりの推進を目的としています。

募集人員 20名

実施期間 1期2年間

応募資格

県内在住のおおむね20才から60才の女性

男女共同参画社会づくりへの取り組みに意欲・関心を持っている方

各種委員会、審議会の委員等として、県政に積極的に参画したいと考えている方
原則として全講座受講できる方
13日の講座の内、3日間はむつ市で講座を受講

内容

・基礎講座(1年目)
6月～12月(13日間)、24講座
(1講座2時間、1日2講座)・男女共同参画社会づくりや県政等に関する講座

・実践講座(2年目)

4月～12月(10日間)、20講座
(1講座2時間、1日2講座)・県政課題について受講生が決め

たテーマで卒業論文を作成

応募方法

【提出書類】

・受講申込書(市男女共同参画室に請求してください)
・レポート800字程度(テーマと氏名は最初に枠外に記載してください。本文は400字詰め原稿用紙2枚にペンで横書き(鉛筆以外でお願いします)ワープロ等の場合は20

字×40行で作成してください)
テーマ『男女共同参画社会づくりに向けて、私のできること』
【申込先】
〒030・0822
青森市中央3丁目17番1号
青森県男女共同参画センター
☎017・732・1085
☎017・732・1073
【申込締切】 5月9日(金)必着

受講料 無料

ただし、交通費等は受講生の負担となります。



るための支援
 (2)女性への暴力根絶と相談や自立の支援

5 情報の収集、提供および調査
 男女共同参画についての情報を収集して提供するとともに、意識調査・実態調査を行い、分析・研究し、公表して、共同参画意識の浸透を図っていくことが必要です。

施策の方向
 (1) 情報の収集、提供の推進
 (2) 意識調査の継続、分析、評価

【用語解説】
 (1) 家族的責任…家事や子育て、介護などの家族に関わる責任。
 (2) ジェンダー…男は仕事・女は家庭といった社会的・文化的につくられた性差のことです。これに対し生物学的な性差をセックスといいます。

むつ市男女共同参画室では、市民のみなさまに男女共同参画に関する情報を提供するためにホームページを作成しました。むつ市のホームページ『お知らせ』から開くことができます。むつ市男女共同参画推進基本計画や市民意識調査、昨年開催したフォーラムの内容等掲載していますので、ぜひご利用ください。

詳しくは
 市企画課男女共同参画室
 ☎22・11111 内線220
 ☎23・5178

むつ市男女共同参画推進基本計画体系図

【基本目標】	【基本施策】	【施策の方向】
男女共同参画への意識づくり	家庭における共同参画意識の醸成	①家族的責任をともに担う意識づくり ②男女の役割分担意識の解消
	地域社会における共同参画意識の啓発	①女性リーダー育成に向けた意識づくり ②男性優遇の社会意識の解消
あらゆる分野への共同参画の推進	学校等における共同参画教育の推進	①ジェンダーフリー教育の推進 ②講座など学習機会の充実
	個性と人権の尊重	①権利についての知識を高めるための支援 ②女性への暴力根絶と相談や自立の支援
	情報の収集、提供および調査	①情報の収集、提供の推進 ②意識調査の継続、分析、評価
働きやすい環境づくり	政策・方針決定過程への共同参画の推進	①市の各種審議会等への女性の参画拡大 ②団体等における方針決定への女性の参画推進
	地域活動への参画とボランティア活動の推進	①地域活動、ボランティア活動等市民団体の活動支援 ②社会参加を促す情報提供の充実と講座等の実施
	国際的視野に立った共同参画の推進	①国際理解、国際交流の推進と情報提供 ②国際化に対応したまちづくり
安心して心ゆたかな生活づくり	男女の均衡ある雇用・職場環境の整備	①均等な雇用機会と待遇の確保 ②個性と能力を発揮できる体制の確立
	農林水産業、自営業における労働環境の改善	③働く女性の職業支援と職場環境の整備 ①女性の労働条件の改善 ②家族経営協定等の推進
	仕事と家庭の両立支援	①保育・介護など福祉施設サービスの充実 ②家事・育児・介護などをともに担える環境づくり ③子育て支援体制の充実
	ともにつくる家庭生活の推進	①家族的責任をともに担える環境づくり ②環境保全活動等快適な生活環境づくり
	生涯を通じた女性の健康支援	①性と生殖に関する健康・権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライフ) の周知 ②健康支援と保健事業の充実
	福祉サービスの充実	①高齢の人や障がいのある人の自立支援と社会参加の促進 ②ひとり親家庭などの生活自立支援

市町村合併説明会のお知らせ

むつ下北地域の市町村合併につきましては、これまでむつ下北地域市町村合併共同研究会の中で、合併のあり方やまちづくりの方針等について検討され、その研究成果として『むつ下北地域将来構想』が作成されております。

去る3月24日には、関係4町3村とともに共同研究会の研究成果を幅広く自由に協議するために、新たに議会議員や市民のみなさまを構成員に加えた『むつ下北地域任意合併協議会』を設置し、具体的な将来構想の作成へ向けた新体制を整えられております。

市では、市民のみなさまに直接ご説明する機会を設け、市町村合併が暮らしにどのような影響をもたらすのか、また、合併後のまちづくりはどのようなものか、といった率直なご心配やご質問にお答えすることで、合併についてより理解を深めていただきたいと思います。

つきましては、次の日程により市町村合併説明会を開催いたしますので、多数のご参加をいただきますようご案内いたします。



いつ・哪儿

5月13日(火)……………市民館

5月14日(水)

……………老人憩の家『長寿荘』

5月15日(木)……………奥内小学校

5月30日(金)

……………下北文化会館大集會室

いづれも午後6時〜7時30分
 (ご都合のよい会場においてください)

むつ下北地域任意合併協議会では、近日中にホームページを開設します。市町村合併に対するご意見やご質問をお寄せください。

詳しくは
 市合併準備室
 ☎22・11111 内線755

平成十五年一般施政方針



3月に開催された市議会第175回定例会で、杉山市長は平成15年度の施政方針を発表しました。

施政方針は、厳しい財政状況の続く中、市町村合併の枠組みづくりを施策の主要テーマとして掲げました。

内容は次のとおりです。

本日ここに、むつ市議会第175回定例会が開催されるにあたり、平成15年度の市政運営に臨む所信を申し上げ、議員ならびに市民のみなさまのご理解と、より一層のご協力を賜りたいと存じます。

私が一般施政方針を申し述べるのは、今定例会で18年度目となります。この間、むつ市の主要施策は年度を問わず、常に財政再建であり続けました。例えて申し上げれば、市の財政運営は黄色の信号が点滅した状態の中で、その時々、社会や経済情勢と国・県の施策を踏まえつつ医療や教育などの基盤整備を進めてまいったところであり、ます。単年度毎の収支を捉えてみれば、決して健全な財政運営とは申せませんが、議会をはじめ市民のみなさまのご理解をいただいて、自治体としての役割を相応に果たし得てきたものと思っております。

願わくば、非常に厳しい財政事情下にあっても、これまでのサービス水準並みに各種行政需要に对应してまいりたいと思っておりますが、いっこうに回復の兆しが見えない経済情勢や少子高齢化が進んだ社会の有り様、また、それを受けた国の施策の根本的な見直し等で、今日では、赤信号が点滅する状況になってしまいました。そうした世の中の動きを見据えて舵取りをするのが自治体

の長としての務めであろうという声やご批判もあります。この忸怩たる思いは、決して私一人だけではなく、難に喘ぐ全国の自治体の首長に共通する心情であろうと思っております。

国と地方を合わせて約700兆円を超える長期債務残高を抱え、しかも少子高齢化の急速な進展による生産年齢人口の減少や社会保障関係費の増大による更なる財政の悪化が懸念されている今日、もはや、これまでのような市町村単位で住民福祉の向上を図っていくことは、極めて困難な状況になってきております。こうした状況の中で、国は地方に自立を求め、地方分権を推し進めております。今、市町村合併のうねりが全国の自治体におよんでおりますが、ここにきて、任意協議会や法定協議会の設置が急速に進んでおりますのは、いずれの自治体も同じ様な事情を抱えている現れであろうと考えております。人口の減少が著しく財政基盤の脆弱なむつ・下北地域においては、各自治体が抱える事情もより深刻なものと推察しております。

以上の背景から、平成15年度は、財政再建と市町村合併の枠組みづくりを施策の主要なテーマに掲げたいと思っております。

当面する諸問題および主要事業

財政再建

まず、財政再建についてであります。率直に申し上げます。市の財政状況は赤字再建団体転落寸前の状態にあります。慢性的というより、むしろ悪化傾向にある。収入不足と国庫支出金や地方交付税の縮減見直し等で財源の確保が極めて厳しい局面を迎えております。

一方、歳出面について見ますと、長引く不況を反映した扶助費の増加と環境対策や少子高齢化の進展に対応する施策の展開が強く求められていることに加え、過去に実施した各種事業の借金、すなわち公債費の償還がここ1・2年でピークを迎えます。『入るを量り、出るを制す』ことが財政運営の鉄則であります。国の施策・制度の急激な改革などで、入るは量りづらく、また、市民の要求が多様になってきておりますので出るを制する対象を絞り込むことが難しくなってきたのが実情であります。

私も、こうした各自治体に共通する悩みに加えて、むつ総合病院の経営健全化も合わせて考えていかなければならない立場に置かれています。

病院がその機能を果たし得なくなれば、住民の生命を守り、財産を保護し、福祉の向上を図るといふ自治体としての基本的な存立意

義を自ら放棄することになってしまいます。従って、それだけでは何としても回避しなければならぬという強い決意で、特別職には報酬を、また一般職員には手当の削減という痛みを分かち合ってもらっているわけであります。

むつ総合病院

幸い、むつ総合病院は昨年10月『第五次病院事業経営健全化団体』の指定を受け、55億円に上る不良債務解消の道筋をなんとか見出すことができたところであります。

国の総医療費抑制策という厳しい環境下で平成20年度を目標とする解消計画の実行は相当な困難も予想されるところであります。この機会を逸すると経営健全化は事実上不可能となり、下北地域保健医療圏の中核病院としての役割を果たし得なくなり得ます。このことを病院関係者も市も深く胸に刻み、特に、病院には経営改善と経費削減に向けてより一層の自助努力を求め、極論すれば病院の経営が立ち行かなくなれば市役所も同じ道を辿るといふ思いをもつて不転の覚悟で不良債務解消に全力を傾注しなければならぬと考えております。

予算編成

次に予算編成についてであります。

限られた歳入で病院への繰り出しを優先させ、同時に市の累積赤字を標準財政規模の20%以内に抑えることが至上命題であります。平成15年度の予算は、いきおい大鉈を振るわざるを得ない編成となりました。とても新規の事業に手をつけられる状態ではありませんが、継続している事業においても優先度を見極めつつ実施時期を後年度にまわさざるを得ないケースもありません。各種手数料や使用料を引き上げざるを得ない内容となりました。その意味では、市民のみならずにも相応の痛みを分かち合ってもらわなければならぬこととなります。

市町村合併

させることは可能であります。それは市民の心意気を消沈させ活力を削ぐことにつながります。そのような事態に陥りたくないという思いで、安定した財源確保の手段として、市町村合併と中間貯蔵施設の誘致を掲げているのが私の市政運営の基本スタンスであり、すくなく、あらためてご理解を賜りたいものと存じます。

個々の具体的事業につきまして、予算審議の場で詳細にご説明をいたしたいと存じますが、事業費の大きなものは議会でお認めをいただいている電源三法交付金を積み立てている事業が主なものとなります。ウエルネスパークのセンターハウス建設事業や旧田名部駅前予定しております産業振興拠点施設整備事業などにつきましては、建設後の維持管理費を心配して下さる方がおられますが、電源三法交付金で対応が可能との内諾を得ておりますことを、申し添えておきたいと存じます。いづれにいたしまして、ご批判があることを覚悟で敢えて申し上げます。歳入の大幅な削減は実務上は可能であり、予算上の収支を均衡

市町村合併の枠組づくりについての考え方であり、これは、むつ市が中心となって枠を作っていくということではなく、むつ市も枠の中で合併を願う一自治体としての役割を果たしていくということでもあります。その進むべき方向は、かねて申し上げておりますように、それぞれの町村には長い時間をかけて培われた歴史や文化があり、特異な精神風土も形成されておりますので、その点を尊重し、認め合うという基本的なスタンスで話し合いの場が持たれるべきであると考えております。私といたしましては、昨年5月に設立された「むつ下北地域市町村合併共同研究会」に参画された市町村で「任意協議会」や「法定協議会」が組織されることを望んでいるところであり、町村には町民の事情があると思っております。住民の意思とそれを受けた議会の

取り決めを見守って対処してまいりたいと考えております。

中間貯蔵施設

次に、中間貯蔵施設についてであります。昨年末の関根浜漁業協同組合理事会において、むつ市の説明を受けることを決定していただきました。このことを受け平成15年1月21日に開催された役員会に出向き、ご説明申し上げたところ。その後、組合では各部署や定置網漁業者の意見集約を行ない、去る2月26日に開かれた役員会において、漁港整備などの振興策に市が応えてくれるのであれば調査を容認するという方向が示され、同月28日に要望書の提出があつたところで。

市といたしましては、関根浜漁業協同組合からの要望に対し、組合の意向に沿うよう最大限努力する旨、誠意をもって回答したところでありますが、今後においても、県および関係機関と十分協議を重ねてまいりたいと思っております。市の回答を受けて、組合が正式に調査容認の決議をしていただければ、東京電力による海上音波探査も速やかに実施されるものと考えております。調査が滞りなく修了いたしますと、そう遠くない時期に最終報告が出されるものと思いますが、以後の進め方は、かねて申し上げておりますように、その

の内容を公表するとともに調査報告の妥当性を専門家の方々から検討していただき、その検討結果を市議会や市民の皆様にご説明をし、ご意見をいただいで慎重に対処してまいりたいと考えております。

原子力発電施設等周辺地域交付金

次に、昨年12月の市議会全員協議会においてご相談申し上げました原子力発電施設等周辺地域交付金の使途について、所信を申し述べたいと存じます。全員協議会には3つのケース、すなわち交付金の全額を電気料金に還元する方法、全額事業に充当する方法、一般世帯には全額を、事業所については1/2を電気料金に還元し、残りの1/2を施設の維持運営費等に充当する方法を提案いたしました。長引く不況で家計のやりくりが大変な状況を考えれば電気料金として還元したい思いもあり、また一方では、公共事業の削減や民間需要の低迷などで数多くの企業が非常に厳しい経営状況にあることを踏まえれば、事業も実施したい思いもあり、正直、逡巡する課題であります。また、年が明けて経済産業省が、現行の交付金制度を抜本的に改革する方針を固めたこと新聞で報じられております。今後、

市町村合併を見据えた制度の運用方針が示されるものと思われませんが、現時点では具体的な方向が見

づらい状況にあります。こうした背景の中、先般、むつ商工会議所より、交付金の使途は5号方式を選択して欲しい旨の要請があつたところであり、ここ1・2年市民のみなさまにも痛みを強いざるを得ない財政事情等を合わせ考えますと、ご理解が得られるのであれば、平成16年度と17年度の2年間に限っては、一般家庭には全額、事業所については半分を電気料金として還元する方法を採用したいと思つておるところであります。そして、平成18年度以降の使途につきましては、新しい制度を踏まえて、新たに誕生するであろう新市において、お取り決めいただくべきと思っております。

以上、平成15年度の市政運営に臨む基本的な考え方を申し述べてまいりましたが、今年で市制44周年を迎えるむつ市の歩みを季節に例えてみれば、今は、一年のうちで最も夜が長くなる冬至にさしかつている時期であると考えております。しかし、冬至が過ぎれば一陽来復という言葉もございませう。新しい春が巡ってくることを心に期して市政運営に当たつてまいりたいと存じておりますので、議員ならびに市民のみなさまには重ねてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

おたくのはかりは大丈夫？

計量器（はかり）の定期検査

県計量検定所では、計量法に基づき平成15年度の計量器（はかり）の定期検査を行います。

この検査は、鮮魚・青果・精肉や薬などの商取引に使用するはかりを対象に実施され、多くのスーパーや商店、薬局などが対象となります。

この検査を受けずにはかりを使つたり、不合格器物を使つていると法律により罰せられますので、はかりをお持ちの方は忘れずに受検してください。



【計量器検査日程】

月日	時間	場所
5月19日(月)	11:00 ~ 12:00	近川集会所
	13:30 ~ 14:30	関根浜漁民研修センター
5月20日(火)	9:30 ~ 10:30	城ヶ沢集会所
	11:00 ~ 12:00	市学習センター
	13:00 ~ 15:00	海上自衛隊大湊總監部
5月21日(水)	9:30 ~ 12:00	市公民館
	13:00 ~ 15:00	市役所車庫
5月22日(木)	9:30 ~ 12:00	イベント広場
	13:00 ~ 15:00	
5月23日(金)	9:30 ~ 12:00	

詳しくは

市商工観光課商工労政係

☎22-1111 内線 543

議 会 だ よ り

第 175 回 定 例 会

むつ市議会第175回定例会が、去る3月

7日から20日までの会期で開かれました。

43議案2報告が上程され、審議の結果、

可決・承認されました。

各委員長報告

交通問題対策 特別委員会

審査事件

第162回定例会（平成11年12月17日）付託事件

（1）JR東日本大湊線問題の対策について

（2）下北半島縦貫道路の建設促進対策について

審査の経過

2月25日に委員会を開き、企画部長ほか関係説明員の出席を求めて、経過報告とその後の対策について審査した。

審査の概要

企画部から、次のとおり報告があった。

（1）JR大湊線について

運行状況について

前委員会での報告以後、11月から1月31日までの運行状況については、規制日数が19日で、運休本数は34本である。そのうち12月の降雪による運

休が2本あった。

ちなみに、4月からこれまでの運行状況を昨年度と比較すると、昨年度の同期間の規制日数が21日で、踏切事故等の運休を除いた風規制による運休本数は94本であったが、今年度の規制日数は25日で、運休本数は69本であった。

規制日数が増加し、運休本数が減った理由としては、運転が規制される風速20m/s以上の強風の日が昨年11月に多かったこと、逆に運休となる風速25m/s以上の日が期間を通して少なかったことによると考えられる。

要望活動について
特に報告事項はなかった
特に報告事項はなかった
要望活動について

（2）下北半島縦貫道路について

要望活動について

特に報告事項はなかった
委員から、下北半島縦貫道路の工事区間を現地視察した際の要望が出されたが、工事の進捗率等を把握のうえ、その対応については、正副委

員長に一任することとなった。

公害対策 特別委員会

審査事件

第162回定例会（平成11年12月17日）付託事件

（1）公害発生状況および対策について

（2）河川の水質浄化対策について

（3）核燃料等保管施設における安全対策について

審査の経過

2月25日に委員会を開き、企画部長、民生部長ほか関係説明員の出席を求めて、事情を聴取し審査した。

審査の概要

それぞれの事項について、所管の各部より次のとおり報告があった。

（1）日本原子力研究所むつ事業所に係る立ち入り調査等について

前回の委員会開催以降、同事業所に係る立ち入り調査はなかったが、旧原子力船『むつ』から使用済み燃料を抜き取る際に船上に設けた補助建

屋等の解体工事が2月初めから行われ、2月末をもって終了するということであった。

なお、解体工事の概要については、補助建屋を数ブロッ

クに分割し、鉄骨部材を解体する方法により、発生する金属類約25tはリサイクルに回し、コンクリート殻は産業廃棄物として処理することであった。

（2）河川等の水質状況について

1月22日、積雪で採水不能の2河川を除く7河川15か所を採水測定した結果、前回報告分と比較してB、Dの値に多少の増減があるものの、比較的安定した数値で特に大きな変化はなかったが、4月1日から下水道が一部供用開始されることに伴い、河川の数値等も変わっていくとのことであった。

なお、浄化対策として実施している合併処理浄化槽設置事業の補助金交付申請は、2月19日現在で22基となっている。

次に、日本ホワイトファーム株式会社と日本ビュアフード株式会社の11月から1月までの排出水の水質測定結果については、2社とも公害防止協定書に定める排出基準値内である。

また、アツギむつ株式会社むつ事業所の11月から1月までの測定結果についても、水質汚濁防止法の排出基準値内であり、特に問題はなかった。

（3）清掃センターに係る水質検査等について

焼却施設排水、一般廃棄物最終処分場放流水および焼却施設における排ガス検査について、昨年の7月と9月に42項目を検査した結果、いずれも基準値を下回っていた。

また、旧荒川処分場および旧滝ノ沢最終処分場については、平成13年度に県から廃止の確認を受けているが、溶解性鉄分が基準値を超えているので、今後も継続して調査することであった。

なお、焼却施設の排ガスの処理については、同施設が昨年の12月1日で廃止となったが、検査結果では排ガス中のばいじん量が基準を上回っていた。

一般廃棄物最終処分場地下水水質検査については、すべて基準値内であった

一般廃棄物最終処分場周辺井戸水水質検査については、今泉の一地区でpH値が基準より高くなっていたが、一般廃棄物最終処分場からの排水については、測定結果を踏まえ応分の化学処理により基準値をクリアしたうえで放流していることから、他の自然的要因もあると思われるため、地域住民へは飲用の際の注意等啓蒙を図っているとのことであった。

旧処分場に係る水質検査については、浅沢川河川水および

旧処分場さく井工事後の地下水はすべて基準値内であったが、奥内地区飲用井戸水のpH値が地域全体で高目だったため、今後も継続して調査を実施することであった。

ダイオキシン類濃度測定結果については、すべて基準値以下であった。

ごみ不法投棄処理状況については、昨年の同時期と比較して7件減の17件となっているものの、同一か所での処理日数がかかり、総体的には前年度同様であることから、今後も市政だより等を活用しながら関係機関との連携を図り対応していきたいとのことであった。

使用済み核燃料中間貯蔵施設『リサイクル燃料備蓄センター』に関する調査特別委員会

審査事件

第167回定例会（平成13年3月16日）付託事件

（1）中間貯蔵施設に関する諸問題について

審査の経過

2月26日に委員会を開き、市長はじめ助役、収入役、総務部長、企画部長ほか関係説明員の出席を求めて、事情を聴取り審査した。

なお、委員会を開く前に、原子力安全委員会事務局審査指針課安全調査副管理官の佐治悦郎氏

ほかを招き、『金属製乾式キャスク使用済燃料中間貯蔵施設のための安全審査指針』について研修会を行なった。

また、去る2月13日に、日立造船ディーゼルアンドエンジン・アリング株式会社（熊本県玉名郡長洲町）の乾式キャスクの製造工場を視察し、フィン溶接、ブラグ仮付け検査溶接および線

遮へい性能検査の作業工程等について説明を受けた。翌14日には、国内における原子力関連施設等の実態を把握するため、日本原子力発電株式会社東海第二発電所（茨城県那珂郡東海村）を訪れ、乾式キャスクによる貯蔵施設、原子炉建屋および建屋内使用済み燃料冷却プール等を視察し、説明を受けるとともに、原子力関連施設の立地にかかる地域住民および議会の対応等の情報収集のため、東海村議会を訪れて、原子力問題調査特別委員会の委員と意見交換会を行なった。

審査の概要

市長は、去る1月21日の関根浜漁業協同組合の役員会で、立地可能性調査の海上音波探査について協力依頼を申し上げ、十分な理解が得られたとの考えを示すとともに、今後とも漁協の考えを尊重し、協議していきたいと述べた。

また、市民に対しては、仮称市民勉強会等の機会を通じて説明

を行なっていく、各層の意見を拝聴しながら進めていきたいという方針を示した。

議案審議

議案

むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

平成15年4月1日から平成16年3月31日の間における市長の給料月額を25%、助役の給料月額を20%、収入役、公営企業管理者および教育長の給料月額を15%減額するためのもの
むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
下水道使用料を職員の給与から控除できることとするためのもの

むつ市育英基金条例の一部を改正する条例

当市の人材育成にとり趣意をもって、故・松島静吾氏を偲ぶ会から17万5千232円、東北電力株式会社むつ営業所ふれあい感謝デー実行委員会から3万円の寄付を受けたので、これを育英基金に組み入れ、有効な管理運営を図るため、および一般会計からの繰出金551万5千円を繰り入れるためのもの
むつ市地域産業振興基金条例の一部を改正する条例

基金の処分に係る事業に福祉

対策関係事業を追加するためのもの

むつ市介護保険条例の一部を改正する条例

平成15年度から平成17年度までの介護保険料の額を定めるためのもの

むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の一部改正により、平成15年4月1日から医療に係る退職被保険者等の一部負担金の割合が改められることに伴い、条文整備をするためのもの

むつ市学習センター条例の一部を改正する条例

むつ市学習センターの使用料を改定するためのもの

むつ市公民館設置条例の一部を改正する条例

むつ市公民館の使用料を改定するためのもの

むつ市釜臥山スキー場設置条例の一部を改正する条例

むつ市釜臥山スキー場のスキーリフトの使用料を改定するためのもの

むつ市体育館条例の一部を改正する条例

むつ市民体育館の使用料を改定するためのもの

むつ市城ヶ沢地区集会所条例の一部を改正する条例

むつ市城ヶ沢地区集会所の使用料を改定し、その他条文整備

するためのもの

むつ市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

コミュニティセンターの使用料を改定するためのもの

むつ市老人憩の家条例の一部を改正する条例

老人憩の家の使用料を改定するためのもの

むつ市公園条例の一部を改正する条例

公園での営業等に係る使用料および公園の有料施設に係る使用料を改定するためのもの

むつ市イベント広場条例の一部を改正する条例

むつ市イベント広場に係る利用料金限度額を改定するためのもの

むつ市廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正する条例

一般廃棄物処理手数料のうち市指定ごみ袋の料金および一般廃棄物処理業許可手数料を改定するためのもの

むつ市斎場条例の一部を改正する条例

むつ市斎場を市民以外の方が使用した場合の使用料を改定するためのもの

むつ市墓地公園条例の一部を改正する条例

むつ市墓地公園の埋葬場所使用料を改定するためのもの

むつ市嘗牧野設置条例の一部を

改正する条例

むつ市営牧野の使用料を改定するためのもの

むつ市観光物産館条例の一部を改正する条例

むつ下北観光物産館の利用料金限度額を改定するためのもの
むつ市フロントティア21農業・農村活性化事業基金条例を廃止する条例

農業・農村の活性化を図るといふ基金の設置目的が達成されたため、基金を廃止するためのもの
財産の無償譲渡について

平成15年3月31日をもって廃止となるむつ市立関根保育所について、廃止後の当該建物を地権者に無償で譲渡するためのもの
下北地域広域行政事務組合規約の変更について

下北地域広域行政事務組合が共同処理する事務のうち、電子計算センターの設置および管理運営に関する事務を平成15年3月31日をもって廃止することに伴い、規約の変更について協議があったもの
青森県市町村職員退職手当等組合のホテルアーデン事業廃止に伴う財産処分について

平成15年3月31日をもってホテルアーデンの事業を廃止することに伴い、その財産処分について協議があったもの
人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

6月30日をもって任期が満了となる吉井寛司委員を再推薦することについて、意見を求めるためのもの

人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

6月30日をもって任期が満了となる中村芳子委員を再推薦することについて、意見を求めるためのもの
人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

6月30日をもって任期が満了となる竹澤笑美子委員を再推薦することについて、意見を求めるためのもの
人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

6月30日をもって任期が満了となる二本柳興一委員の後任として澁谷博氏を推薦することについて、意見を求めるためのもの
人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

9月30日をもって任期が満了となる折館博委員を再推薦することについて、意見を求めるためのもの
平成14年度むつ市一般会計補正予算（2億2千556万2千円の増額補正）

平成14年度むつ市国民健康保険事業特別会計補正予算（128万5千円の減額補正）

平成14年度むつ市介護保険特別会計補正予算（3千464万1千円の増額補正）

千円の増額補正）

平成14年度むつ市水道事業会計補正予算

平成14年度決算見込みにより補正するもの

平成15年度むつ市各会計予算（4月10日発行の本紙に掲載）

議員提出議案

医療制度改革に関する意見書
イラク問題の平和的解決を求める意見書

報告

専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

青森県市町村職員退職手当等組合規約の一部を変更する規約について、組合の事務所の位置および名称の変更について協議があったが、平成15年3月中旬に県知事の許可を受けなければならないため、専決処分したもの

一般質問

一般質問は3月13日（木）に行われました（質問順・敬称略）

村中徹也

経済、雇用問題について

市内の経済状況の認識について
市内企業への支援策について
誘致企業の取り組みについて

新卒高校生の就職対策について
中高年齢者の雇用対策について

中村正志
平成15年度市長の一般施政方針について

当面する諸問題について市長の政治姿勢を伺う

新谷昭二
使用済み核燃料中間貯蔵施設について

同施設の諸問題について
社会保障問題について

生活保護の一括同意書提出など

について

国民健康保険の資格証明書および短期被保険者証発行について
市税の減免について
乳幼児の医療費無料化について

高田正俊
使用済み核燃料中間貯蔵施設問題について

同施設にかかわる諸問題についての対応姿勢を伺う

平成15年度市長の一般施政方針について

同方針についての所見を伺う
構造改革特別区域法について

同法に対する認識を伺う
チャータースクール実現に向けた

教育特区指定申請の構想を伺う

“ゴミ”の処理

会社・商店・飲食店の経営者の皆様

ゴミの処理で、お困りではありませんか？
どうぞ当社へおまかせ下さい。個人の家庭ゴミもOKです!!

- ・一般廃棄物処理業許可業者
むつ市指令 第132号
- ・産業廃棄物収集運搬許可業者
許可番号0200013723



（有）川西商会 TEL 22-2176
FAX 22-2177

リニューアルOpen 営業中

お花の他に新たにガーデニンググッズも豊富に取り揃え、
ガーデンショップとしてリニューアルしました。

車庫を改装しての、
とても雰囲気のある内装も
楽しんで頂けると幸いです。
ぜひ、一度足を運んでみて下さい。

営業時間 10:00~17:00
定休日 日曜日
（有）みうら建材 造園部
ガーデンショップ・ピノキオ
ガーデン・コーディネーター
日本庭園デザイナー 三浦和子
むつ市大曲1-7-23 TEL. 22-1003 FAX. 22-1016

花の管理・1ヶ月リースも
ご予算に応じ予約受付中!!

～いつでも・どこでも・だれでも～

生涯学習のまちづくり

春です！ 気分も新たに
生涯学習を始めましょう！

生涯学習に関するご相談は市教育委員会へ…
生涯学習課 内線 732 市公民館 ☎24-1224
保健体育課 内線 742 市立図書館 ☎28-3500
市役所は、☎22-1111（代表）です。

趣味・学習

一言で生涯学習といっても、さまざまな分野があります。あなたなら何から始めますか。市内で受けることのできる主な学習機会、施設を紹介してみます。
なお、講座の時期や募集内容については、その都度本紙やチラシ等でお知らせしていきますので、要項をよくご覧のうえお申し込みください。

【むつ市民大学】

健康問題、環境問題など今日的課題を学んだり、ゼミナールで料理、手工芸や外国語などの講座を受けることができます。
詳しくは
市公民館

【各種スポーツ教室】

スポーツ教室、サークルへ参加して、心身の発達と爽快感を体験。
詳しくは
市保健体育課

【むつ市IT講習会】

パソコンの初歩的な操作やインターネットについて学ぶ初心者コース、ワープロコース、表計算コースなどがあります。
詳しくは
市生涯学習課

市公民館 ☎24・1224
市公民館 ☎22・1111 内線 732



【生きがいサークル】

高齢者の生きがいづくりとして活け花、手芸、ダンス、カラオケ、習字などのサークル活動
詳しくは
むつ市老人クラブ連合会事務局

☎22・1111 内線 862

【放送大学】

通信制の大学で、自宅で授業を受けながら単位を取得することができます。
詳しくは
放送大学青森学習センター

☎0172・38・0500

【婦人学級】

自主運営で町内ごとに学習会や趣味、料理などの学習を行っています。
詳しくは
市公民館

☎24・1224

【若者のための教養講座】

茶道、華道、着付けといった教養を身に付けたり、スポーツ活動とおして仲間づくりもできます。
詳しくは
市勤労青少年ホーム

☎24・2410

【自然体験教室】

自然の中での体験をおして親子のふれあいや子ども同士の友情を育みます。
詳しくは
下北少年自然の家

☎34・5858

【公民館サークル】

ゼミナール等の修了生が中心になって、主に公民館で活動しているサークルです。
詳しくは
市公民館

☎24・1224

その他サークルに関するお問い合わせは市生涯学習課まで

関連施設

・市立図書館

幅広い情報と知識の習得に
☎28・3500

・市公民館

学習・サークル活動に
☎24・1224

・むつ市文化財収蔵庫

郷土の歴史・民俗資料の展示
☎29・3669

・下北文化会館

プラネタリウム投影や科学展示
☎22・8411

・むつ科学技術館

科学の不思議や素晴らしいを見て、触れて、感じる体験施設です。
☎25・2091

イベント情報

イベント	開催地	期日	お問い合わせ	電話番号
菜の花フェスティバル in 横浜	(横 浜 町)	5月17日・18日	横 浜 町 水 産 商 工 課	0175-78-2111
天 王 つ つ じ ま つ り	(七 戸 町)	5月中旬～下旬	七 戸 町 商 工 観 光 課	0176-62-9703
旧 家 ・ 庭 園 め ぐ り	(尾 上 町)	5月24日・25日	尾 上 町 商 工 会	0172-57-2317
第4回八戸YOSAKOIまつり	(八 戸 市)	5月11日	八 戸 市 観 光 課	0178-43-2111
2003 津軽五大民謡大会	(弘 前 市)	5月5日	陸奥新報社事業本部	0172-34-3111

むつ市の文化財めぐり(12)

『田名部海邊三十三番順禮札所』標示板(民俗資料)

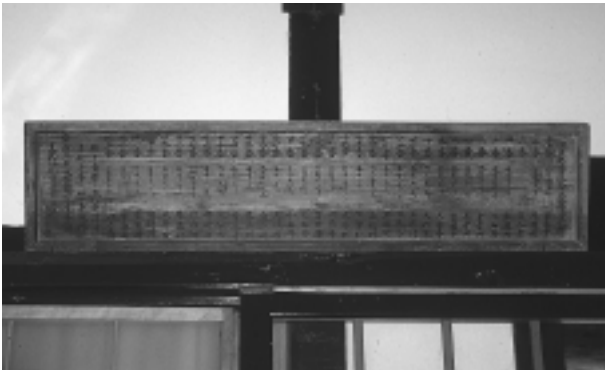
むつ市文化財審議委員 遠藤 克巳

江戸時代になると、観音さまが民衆救済のため三十三の化身となつて示現するという観音信仰が流行し、観音さまの縁起を持つ聖地・霊場を巡拝する巡礼が、下北地方でも誕生した。

南部藩では、永正九(一五二二)年の観光上人による糠部巡礼がもつとも古く、寛保三(一七四三)年の則誓守西上人による糠部巡礼が一般的である。

下北地方では、むつ市円通寺の慈眼堂に、当地の巡礼を裏づける『田名部海邊三十三番順禮札所』と

『田名部海邊三十三番順禮札所』標示板



記された偏額へんがくが掲げられている。この偏額に基づいた巡礼が、このたび上梓した『下北半島三十三ヶ所観音霊場巡り』である。偏額には「一番札所の円通寺から三十三番札所、恐山までの霊場が記され」（滝尻善英氏著より）。

なお、この偏額の末文に寛政八丙辰年五月十二日施主 二世安楽とあつて、一七九六年に先祖供養のために奉納されたのである。

昭和四十七年に、民俗文化財として市の指定になつている。

教養講座受講者募集

勤労青少年ホームでは『茶道』華道』『着物着付』の3講座を10回に渡つて開きます。

各講座とも定員になり次第締め切らせていただきます。

着物着付を除く講座では、特に男性の受講をお待ちしております。

対象

市内に居住または勤務する15才以上の男女

受講料 無料

材料費は実費負担となります

申込締切 5月15日(木)

募集人員 各講座とも20名

茶道(表千家)

5月21日～7月23日

(毎週水曜日) 午後7時～9時

材料費: 1回につき300円

華道(池坊)

5月22日～7月24日

(毎週木曜日) 午後7時～9時

材料費: 1回につき900円

着物着付

5月23日～7月25日

(毎週水曜日) 午後7時～9時

問合せ・申込先

勤労青少年ホーム

☎24・2410

スポーツカレンダーを配布しています

平成15年度に市内で開催される各種スポーツ大会等の日程を掲載したスポーツカレンダーを次の場所配布しております。

- ・市役所市民相談室
- ・各連絡所
- ・市民館
- ・市立図書館
- ・勤労青少年ホーム
- ・市民体育館
- ・運動公園管理棟

詳しくは

市保健体育課体育係

☎22・11111 内線742



春 夏 秋 冬

・旅慣れぬ吾を出迎え男の孫が大きな体に手を振るホーム

岩 淵 辰

・平服で春秋の間にお待ちしき昭和天皇あの日健やか

小笠原 明

・小国が大国に吞まれゆくさまを世界は凝視みつむ終戦待ちて

相 良 茂

・カラカラと犬踏む氷ひびわられて音も凍るか寒い朝あしたに

長谷川 律子

・春灯や引越しの荷の片付かず

三 上 敦子

俳 句

・校庭に自転車一台春灯

葛 西 深生子

図書館からのお知らせ

5月の図書館カレンダー

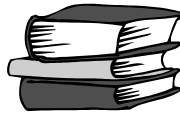
日	月	火	水	木	金	土
📖	📖	📖	📖	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

●は休館日です。

詳しくは市立図書館へ

☎ 28-3500

📠 28-3400



今月の新着案内

【文学】

オキーフの恋人オズワルド道徳上・下 辻 仁成
霧のむこうに住みたい 須賀敦子
ミヤマカラスアゲハ 文芸春秋
沈船検死 曾野綾子
今読めない読みたい本 出久根達郎
謀将石川数正 南原幹雄
費門島上・下 内田康夫
われ活券にかかわらず 渡辺房男
悦びの流刑地 岩井志麻子
かえっていく場所 椎名誠
リドル・ロマンス 西澤保彦
雲の影 花村萬月
犬吉 諸田玲子
家康と権之丞 火坂雅志
ラストボール伝説 川上健一
十八面の骰子 森福都
キング 堂場瞬一
愛と悔恨のカーニバル 打海文三
宗旦 狐澤田ふじ子
愛がなんだ 角田光代
手紙 東野圭吾
上高地の切り裂きジャック 島田荘司
人間の条件上・下 森村誠一
わたくしの旅 池波正太郎
間奏曲 赤川次郎
ジャンヌ、裁かる 楠見朋彦
壊れるほど近くにある心臓 佐藤智加

武蔵と小次郎 津本陽
アリスの夜 三上洗
桃幻記 辻井喬
路面電車 クロード・シモン
魔性の馬 ジョセフィン・テイ
パニー・レークは行方不明 イヴリン・バイパー
みんなワッフルにのせて ポリー・ホヴァート
ダークライン ジョー・R・ランズデル
スパイたちの夏 マイケル・フレイン

【図書館・読書】

知識の灯台 デレク・フラワー
おもしろ図書館であそぶ 毎日新聞社

【経済・法律・ビジネス】

日本発！世界技術 溝口敦
田中耕一の『自分を活かす』術 大富敬康
会社はこれからどうなるか 岩井克人

【医学・病気・医療】

健康診断 伊藤幸夫
痛みのレディスクリニック 上坊敏子
もう抗生物質では治らない マイケル・シュナイアソン
ある日、化学物質過敏症 山内稚恵

【言語・語学】

つかいこなせば豊かな日本語 日本放送出版協会

【生活・美容・健康】

全身ピカピカ！ボディケア 池田書店

【趣味・娯楽】

園芸入門 日本放送出版協会
クジャクサボテン・月下美人12カ月 三橋博

庭をリフォームする 世界文化社

【料理・グルメ】

みそでつくる元気食 誠文堂新光社

【政治・社会・時事】

テロの帝国アメリカ N・チョムスキー
戦争の甘い誘惑 クリス・ヘッジス
NPO法人なるほどQ&A 熊谷則一
胡錦濤楊中美
私は韓国を変える 盧武鉉

【技術・テクノロジー】

デジカメとパソコンとプリンターを上手につかう本 辰巳出版
デジカメ・スキャナ・パソコン活用入門 成美堂出版
家庭で2台以上のパソコンをつなく本 辰巳出版

【児童書・絵本】

ふゆのおぼけせなけいこ
10びきのかえるざんざんやまへ 仲川道子
ねぎぼうずのあさたらう その4 飯野和好
ウォ・ターハウス・ホーキソズの恐竜 ブライアン・セルズニック
よくばりすぎたねこ さとうわきこ
プターラとクマラベッタベッタ 高畠純
ペットになりたいねずみ ローレン・チャイルド
子どものホ・ン・ネ辞典 クロディーヌ・デマルト
ともだちからともだちへ ティファニー・ピーク
最新こどもおもしろ学習館 主婦と生活社
おみやげっていいな 宮川ひろ
もうひとりの息子 ドリット・オルガット
雲のオオカミ崖の国物語外伝 ボール・スチュワート
かっぱ印川あそびブック 阿部夏丸

静岡の味と香り

新茶初売

御来店の方に新茶(10g)サービス致します

むつ松木屋向い 静香園 F兼23-2030

新ランチメニュー大好評です。

大好評のオムランチに加えて「スペシャルランチ(若鶏のソテー、ライス、サラダ、デザート、コーヒー)」「ステーキランチ(サーロインステーキ、ライス、サラダ、コーヒー)」を用意してお待ち申し上げております。

手作りのケーキでくつろぎのティータイムを…。
ケーキはお持ち帰りもできます。
お誕生日や結婚記念日等には、ご予約により伊万里オリジナルメニューをご用意致します。

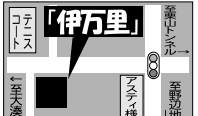
営業時間:平日:pm12時~pm 3時(l.o2時) pm 5時~pm10時(l.o9時)
土、日、祭日:pm12時~pm10時(l.o9時) 水曜定休日



れすとらん 伊万里

むつ市旭町12-36
tel:0175-24-6855

4~20人までの小宴会も承っております。



Variety is the Spice of Life?

大学を卒業してから、1か所で長期間暮らしたことはありません。3年間ボストンで暮らした後、京都、コネチカットで暮らし、現在むつ市で暮らしています。この1か所にとどまらない生活は、一時的にむつ市で止まっています。むつ市での生活は21か月が過ぎ、あと15か月残っています。むつの土地に私の根が生えているようです。アメリカでは、アルバイトしかしたことがありませんが、初めての就職が日本でした。友達の話聞いて、何となくアメリカでの職業生活がわかりますが、直接の経験はまだありません。

とにかく、現在の(仕事)生活は忙しいです。ほとんど毎日、職場での仕事が終わってからもほかに仕事のような用事があります。去年はスケジュールにもっと余裕があり、日常業務は今ほど決まっていなかった。毎日、新しいシーツを敷いたひんやりとすがすがしいベッドの様に楽しみな感じがありました。しかし、だんだんひんやりとした感じが減り、生ぬるく、そして少しだけ猛烈な退屈に落ちいってしまいました。日常生活を一日一日過ごし、中途半端に安心して生活するのが癖となりました。

この機械的な生活が不満となり、日本にいる限りたくさんすることをやりたいし、日本についてもっと勉強したいと思い始めました。日本料理、篆刻、日本語、たくさんすることについてもっと知りたいと思います。しかし、どれもおしみなく献身することが必要と思いますが、現在のスケジュールでは時間が足りません。仕方のない事ですが、一日の時間がもっとあれば便利だなと思っています。毎日国際交流的な仕事で忙しいことは良いと思いますが、たまに日常生活を繰り返すことで自己満足してしまうこともあります。毎日毎日ある程度運がいいと言うことを認めなければなりません。

他方では、現在の巡回的なスケジュールのおかげで、いつも接する人との人間関係が深い仲になることができるようになりました。この人間関係が国際交流の『中心』ではないかと思えます。もちろん、仲良くなれない人もいますが、すごく仲良い関係でも誤解、けんかもあるでしょう。さらに、この人間関係に関して皆と同じようにたくさん失敗してしまっていますが、その体験を使ってもっと賢明な理解のある人になりたいと思えます。

国際交流をしながら、日本人がどのように人間関係を築き、また付き合っているかということが分かってきました。また、

日本人同士の関係と、私と日本人との関係が違うことが分かってきました。外国人の私に対する日本人の態度は少し違うのは当然だと思います。これには良い点と悪い点があります。例えば外国人に対して話し方が簡易になってしまい、時に外国人に対して期待や要求が下げられてしまいます。また、日本人にとって当たり前の事を外国人がやると、大きさに褒めたりします。私は国際交流員として、外国人だからといって特別扱いされるのがだんだん少なくなるよう努力していきたいと思えます。みなさまのご協力をお願いいたします。



国際交流員
ター・ディビット

楽しいドイツ語 (初級)

Guten tag

ドイツ語会話『楽しいドイツ語』では一緒にドイツ語を勉強する仲間を募集しています。

ドイツ語は、まったく初めてという方でも大丈夫です。ABCの読み方から始めます。ドイツ語をこれから始めたい方、ドイツ語を少し話せる方、ドイツの文化、生活、教育に興味のある方、ヨーロッパ旅行を計画している方ドイツ語と一緒に勉強しましょう。

ドイツ語は、ドイツ以外の国でもアルプスの少女ハイジの故郷スイスや音楽の都ウィーンのあるオーストリア、リヒテンシュタイン、南チロル、その他ドイツとの国境地域の国々の一部でも話されています。ドイツ語を母国語とする人々は1億人を超えています。ドイツ語を覚えてヨーロッパに行くとなるとたくさんの人達とお話ができ、きっと世界が広がることでしょう！

日本語の中にも沢山ドイツ語からの外来語を登山、スキー、医学用語等から見つけられます。ケルン、ヒュッテ、リュックサック、ゲレンデ、ボーゲン、パラレルクリスチャニア、カルテなどなど...

「ドイツ語を勉強してみたい」と思ったら下記までご連絡ください。

いつ 火曜日(月2回)午後7時~8時30分
どこで 下北文化会館
詳しくは ☎/Fax 23-7730(中継)

下北文化会館・大ホール5月の催し物案内

11日(日) 17:00 ~ 19:15《整理券》

NHK 『にっぽん愉快家族』公開録画

モノマネ自慢コーナー

出場者募集中!

予選会 5月10日(土) 18:00 ~ 下北文化会館

詳しくは

下北文化会館 ☎22-8411

春だ!免許は二輪から!

自動二輪教習開始!



一教習所選びは充実した施設とサービスー
託児室・無料送迎バス完備

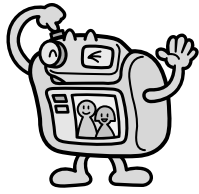
教習車種 : 普通・大型・大特・牽引・普通二輪

青森県公安委員会指定

下北自動車学校

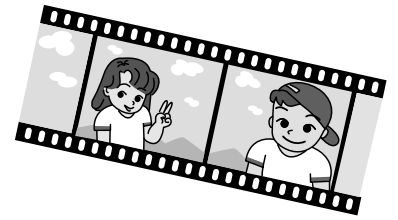
むつ市南町2-4
TEL 22-3736
shimoji@helen.ocn.ne.jp

詳しくは <http://www5.ocn.ne.jp/~shimoji/> をご覧下さい。



Topics

~ 写真で見る最近の出来事 ~



4月11日(金)・烏沢小学校集団下校



4月15日(火)・山火事防止パレード



4月17日(木)・第三田名部小学校交通安全教室



春のスポーツ教室

～4月28日から受付開始～

春はスポーツの季節。
市教育委員会では、はじめての方でも楽しめるスポーツ教室を開催します。

各教室とも参加料は無料です。
なお、ラケットは無料で貸し出しますが、テニス教室に参加する方は、必ずテニスシューズを着用してください。
定員になり次第締め切りますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。
また、参加される方は万一の事故等に備えて、スポーツ傷害保険に加入してください。

一般の方が対象です

女性の方が対象です

問合せ・申込先
市保健体育課体育係
☎22-1111 内線 742

ナイターテニス教室

期間 5月7日～6月18日

毎週水曜日

時間 午後7時～9時

場所 運動公園庭球場

定員

初級・中級コース……各20名

ナイタースポーツ教室

期間 5月8日～6月19日

毎週木曜日

時間 午後7時～9時

場所 市民体育館

定員

卓球コース……30名

バドミントンコース……30名

レディーススポーツ教室

期間 5月9日～6月20日

毎週金曜日

時間 午前10時～正午

場所 市民体育館

定員

卓球コース……30名

バドミントンコース……30名

レディースソフトテニス教室

期間 5月6日～6月17日

毎週火曜日

時間 午前10時～正午

場所

前半4回……市民体育館

後半4回……運動公園庭球場

定員 30名



下北の財産づくり『海とロマンのコンテスト』

むつ・下北は『日本海交易』いわゆる北前船での交易が盛んでした。蔵があったり、北前船の大福帳などがあつたり。

陸奥湾に、白い大きな帆を上げた船が入るたびに、ガンコ船が忙しく陸と行ったり来たりしていたようです。山に抱かれ海に囲まれ生活をしている私たちの故郷にも、昔は海とロマンに生きた人たちがいたのです。

そこで、まちづくり倶楽部では次のテーマで作品を募集します。

海から見た釜臥山の麓の風景
田名部川河口から大湊地区海浜地帯の土地活用

それぞれ100年先の人たちに届けることのできるアイデアをお寄せください。

応募資格

下北半島に住んでいるか、下北半島に関心のある方。

応募作品

絵、合成写真、作文、小説など、表現方法は自由です。

応募締切 5月26日(月) 必着

問合せ・応募先

〒035・0085

むつ市大湊浜町19番36号

まちづくり倶楽部・工藤知彦

☎24・4898

みちのくヘルパースクール開校!

現役職員の指導により
ホームヘルパー2級を
取得しましょう!

夜間なので
働きながらでも
取得可能です!

現在、高齢化社会においてホームヘルパーの需要が高まっています。みちのく荘では、現場で培ってきたノウハウを生かした真のホームヘルパーの養成を目的としたヘルパースクール(2級ヘルパー課程)を開校することになりました。多彩な外部講師と当施設の現役の職員がお教えします。

詳細をお知りになりたい方は、みちのく荘までご連絡下さい。

《いつ》 第1回目 平成15年 6月16日～
第2回目 平成15年10月～
第3回目 平成16年 1月～
夜間・昼間コースがあります。

《どこで》 みちのく荘研修センター
(旧みちのく荘総合ケアセンター) 他

《受講料》 9万円(税込・予定)
※むつ市・各種助成金制度有

《お申込先》 特別養護老人ホームみちのく荘まで
TEL 23-1600 FAX 23-1601



【ゴールデンウィークイベントのお知らせ】

当館では、5月3日(祝)・4日(日)・5日(祝)にイベントを行います。今年から5日(こどもの日)のみ、小学生・中学生は入館料無料となります。また、先着50名のお子さまに素敵なプレゼントを用意してお待ちしていますので、ぜひみなさん、お友達を誘って遊びに来てくださいね!

アニメ上映会

『おじゃる丸』(20分)

《上映時間》 10:00 ~ 12:00 ~ 13:00 ~ 14:00 ~ 15:00 ~

ちびっこ工作教室(先着30名)

《受付時間》9:30 ~ 《開催時間》13:30 ~ 14:30

- ・3日(祝)『光るキーホルダーをつくろう!』
- ・4日(日)『オリジナルパズルをつくろう!』
- ・5日(祝)『オリジナルだるまおとしをつくろう!』

探求コーナー

- ・『超低温の世界を調べよう』(11:00 ~ 11:30・科学実験工房)
- ・『ミクロの世界を調べよう』(15:00 ~ 16:00・2階休憩コーナー)

【探求コーナーのご案内】

4月から『電気の不思議を調べよう』に替わり『真空の世界を調べよう』を開催しています。その他、『ミクロの不思議を調べよう』も始まりました。開催日は、第2・4土曜日、毎週日曜日、祝日です。ご来館の際には参加してみませんか?

『超低温の世界を調べよう』(11:00 ~ 11:30・2階休憩コーナー)

マイナス196度の液体窒素を使って色々なものを凍らせます。

『真空の世界を調べよう』(14:00 ~ 14:30・科学実験工房)

真空放電やネオン管の色鮮やかな光のスペクトルを観察することが出来ます。

『ミクロの世界を調べよう』(15:00 ~ 15:30・2階休憩コーナー)

身近にある花の花粉や微生物などを顕微鏡を使って観察します。

問い合わせ先

むつ科学技術館 ☎25-2091

☎25-2092

http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm

飛行機100年記念 工藤富治展

「トレ・デュニオン号と航研機」

ライト兄弟初飛行から今年で100年。その歴史のなか、記録への挑戦と冒険飛行の華やかなりし時代、郷土出身の飛行機製作技術者・工藤富治は、その真つただ中で活躍したのです。

いつた男「工藤富治展」、ぜひお立ち寄りください。

5月10日(土) ~ 18日(日)

平日: 午前9時 ~ 午後7時

土・日: 午前9時 ~ 午後5時

5月12日(月)は休館日です

どこで 市立図書館展示ホール

どんな

- ・パネル写真展示
- ・解説パネル展示
- ・飛行機模型展示ほか

詳しくは

工藤富治研究会

☎24・6228

春の『ふれあい広場』へお気軽にごぞ

こんにちは 子育てメイトです

いつ・どこで

5月9日(金)

午前10時 ~ 11時30分

水源池公園

5月12日(月)

午前10時 ~ 11時30分

海老川コミュニティセンター

5月20日(火)

午前10時 ~ 11時30分

教育研修センター

詳しくは

出崎 ☎22・3097

小川 ☎28・3565

昆 ☎23・2455

小・中・高校生の皆様 ご入学おめでとうございます。

清掃事業部開設五周年!!

親切、ていねい、低価格

工務店・飲食店・商店、会社の皆さんゴミの処理で悩んでいませんか?

今すぐ当社へご一報下さい。 ☎22-2904 (むつ市のゴミ委託業者として毎日皆様のご町内のゴミを回収しています。)

株式会社 新谷水道工業所

元気な!

「やさい苗」・「花苗」

販売します。

日時 平成15年5月1日より

場所 JAはまなす駐車場

JAはまなす 本所

住所 むつ市横迎町一丁目11-35

TEL 22-1315

催し

📞 まさかりプラザフリーマー
ケット出店者募集

いつ 5月18日(日)

午前10時～午後3時

どこで むつ市イベント広場

募集期間

5月1日(木)～15日(木)

定員になり次第締め切ります。

募集区画 50区画

出店資格

個人、団体、商店(会社)等、

だれでも参加できます。

出店料 1千円(1区画・3m×2m)

問合せ・申込先

むつ下北観光物産公社

☎22・0909

公売

📞 電話加入権を公売します

いつ 5月13日(火)

午前10時～

午前10時以降は入場できません。また、当日中止となる場合もありますので、お出かけになる前に確認してください。

どこで 市役所南庁舎会議室

公売方法 一般競争入札

準備するもの

印かん、買受人の運転免許証等

身分を証明するもの

詳しくは

市税務課収納係

☎22・1111内線193

福祉

📞 手話講習会

『手話』は、聞こえない人たちの

コミュニケーション手段です。

あなたも『目で見る言葉』である

手話を学んで、聞こえない人たちと

心の交流をしてみませんか？

いつ

5月29日～7月31日(毎週木曜日)

午後6時30分～8時

どこで 下北文化会館手話点字室

受講料 無料

詳しくは

初回のみテキスト代850円が必要です。

青森県ろうあ協会むつ下北支部

杉山さん ☎22・9620

ゆずります

📞 不用品登録活用銀行

市消費者の会では、物を大切に

に使おうと、不用品のあっせん

をしています。お気軽にご連絡

ください。なお、有償での取り引

きはご遠慮ください。

希望品：シングルベッド・冷凍

庫・婦人服・田名部高校制服(女

子・身長158cm・ウエスト70cmくらい)・

二田小トレーニングスーツ(身

長120cm)・B型ベビーカー・屋外用

ブランコ

連絡先

市消費者の会事務局(市商工観光課内)

☎22・1111内線543

国際交流

📞 第6回国際ワインセミナー

たくさんのお酒を飲んで

いよいよ『第6回国際ワインセミ

ナー』を開くことになりました。

今回、アメリカから私の両親が

特別ゲストとして参加し、みなさ

んに会いたがっています。いろい

ろな国のワインの味を見ながら、

おいしいツマミを食べ、友達と楽

しみましょ。

いつ 5月30日(金)

午後7時～9時

どこで

まさかりプラザ3階催事場

定員 40名

参加費

3千円(前払い)とワインに合

わせてみたいツマミや料理

申込締切 5月15日(木)

問合せ・申込先

市秘書課国際交流員 ター・ディビット

☎22・1111内線163



ペット情報

📞 日本に動物由来感染症が

比較的小さい理由

世界中で数多くある動物由来感染症

のすべてが日本に存在するわけではあ

りません。日本には寄生虫による疾病

を入れても数十種類くらいがあると思

われます。このように、日本に動物由

来感染症が少ない理由としては、次の

ことが考えられます。

地理的要因(温帯で島国)

日本は全体として温帯に位置して

るため、熱帯・亜熱帯地域に多い動

物由来感染症がほとんどなく、また

島国であるため周囲からの感染源動

物の侵入が限られます。

家畜衛生対策の徹底

日本では獣医学領域が中心となっ

て家畜衛生対策、狂犬病対策を徹底

して行なってきました。この結果

家畜や犬を感染源とする動物由来感

染症の中には現在では日本では見ら

れなくなったものが多数あります。

(ブルセラ症、狂犬病など)。

衛生観念の強い国民性

日本人が、手洗いの励行やネズミ

対策(収穫した米を守るために)を

とってきたことなど、日常的な衛生

観念の強い国民性であるといわれる

ことも関係があるかもしれません。

次回は、動物由来感染症の伝播です

詳しくは

市環境対策課衛生公害係

☎22・1111内線332

詳しくは

市環境対策課衛生公害係

☎22・1111内線332



📞 飼い主のみなさん

犬のフンは持ち帰りましょ！

毎日散歩することは、犬にも人

にもよい運動になります。

しかし、フンの後始末も忘れず

に、必ず持ち帰りましょ。

敷地内に置き去りのフンで迷惑

している方がたくさんいます。

マナーは守りましょ。

= 燃料価格ニュース =

4月1日現在		平均価格(税込)		前月平均	
		今月平均	価格の幅		
<灯油>	1 ローリー価格	49円	45～53	(47円)	
	18 配達価格	914円	810～1,000	(895円)	
<LPガス>	LPガス5m ³	4,107円	3,990～4,253	(4,136円)	
	LPガス10m ³	6,566円	6,405～6,615	(6,572円)	
<ガソリン>	レギュラー-1 現金	106円	102～110	(103円)	
	軽油1 現金	85円	80～89	(83円)	

むつ市消費者の会モニター調べ

これからの予防接種日程

麻しん・風しん・三種混合

対象児 実施日

麻しん	1才～7才6か月未満	5月9日
風しん	1才～7才6か月未満	5月9日
三種混合	3か月～7才6か月未満	5月27日

(時間) 佐藤小児科 … 午後2時～午後5時
ちばクリニック… 午後2時～午後3時30分
菊池医院 …… 午後1時30分～午後2時30分

健康教室・健康相談・健康診査

離乳食教室 5月28日(水)
10:10～10:20
対象児は、平成14年9月生まれおよび平成15年1月生まれの乳児。場所は下北文化会館集会娯楽室。

赤ちゃん教室(心の成長) 5月28日(水)
13:10～13:20
対象児は、生後4か月～9か月になるまでの乳児。場所は下北文化会館集会娯楽室。

10か月児健康診査 5月30日(金)
12:40～12:50
対象児は、平成14年7月生まれの乳児。場所は下北文化会館検査検診室。

1才6か月健康診査 5月16日(金)
13:00～13:20
対象児は平成13年10月生まれの幼児。場所は下北文化会館検査検診室。

2才児歯科健康診査 5月8日(木)
13:00～13:20
対象児は平成12年11月生まれの幼児。場所は下北文化会館検査検診室。

3才児健康診査 5月20日(火)
12:00～12:20
対象児は平成11年11月生まれの幼児。場所は下北文化会館技術訓練室。

健康なんでも相談 毎週火～金曜日
13:00～15:00
場所は健康推進課健康相談室。保健師と栄養士が健康についてのご相談をお受けします。

5月の健康相談(高脂血症) 毎週月曜日
13:00～15:00
場所は健康推進課健康相談室。保健師と栄養士が高脂血症についてのご相談をお受けします。予約制です。☎22-1111内線443



お元気ですか!

保健コーナー

〈詳しくは〉健康推進課

22-1111 内線443-445



小川町二丁目
みやもとあすかちゃん

ハローベビー教室 夫婦での参加大歓迎!

妊婦さんと、その家族を対象に『ハローベビー教室』を開催します。赤ちゃんのお風呂の入れ方、妊婦体操とお産の補助動作など実技中心に学習します。歯科医師による妊娠中およびお子さんが産まれてからも役立つ歯の衛生についての講話や、希望者には歯科健診も行ないます。また、だれでも妊婦さんになれる『妊婦シミュレーター』も用意しております。体験してみたいお父さん、ぜひ一緒のご参加をお待ちしております!ご希望の方は電話でお申し込みください。

対象者 今年1月～3月末に妊娠届を上げた方とその家族(転入された妊婦さん、里帰りしている方も大歓迎です。)

市健康推進課
☎22・1111内線442

詳しくは
受付時間 午後6時15分～30分
場所 下北文化会館検査検診室・集会娯楽室

日程
・5月7日(水) 赤ちゃんのお風呂の入れ方・妊婦さん体験
・5月14日(水) 自身を持って楽なお産、妊婦体操とお産の補助動作
・5月21日(水) 妊娠中の歯の衛生、お母さんからの贈り物
・5月28日(水) 産後の過ごし方、お母さんと赤ちゃんの心と体、家族計画

5月の献血受付日程

血液がたいへん不足しています。献血にご協力ください。

14日(水)	
JAはまなす農業協同組合	10:00～11:30
むつ市公営企業局	13:00～14:00
特別養護老人ホーム桜木園	14:30～16:00
27日(火)	
むつ市役所	10:30～11:30
むつ消防署	13:30～14:30
むつ総合病院	15:00～16:30

5月の在宅当番医

時間は午後8時から午後11時までです。また、都合により当番医が変更になることもありますので、受診前にはあらかじめご確認ください。

3日(祝)	角田整形外科医院	☎22-7945
4日(日)	榊田医院	☎24-2629
5日(祝)	菊池医院	☎24-1276
11日(日)	佐藤小児科医院	☎22-3828
18日(日)	北村医院	☎22-2135
25日(日)	三上医院	☎22-1011

ある日、どこかで

4月19日(土)～20日(日)・芦崎湾の潮干狩り

去る4月19日～20日の2日間、下北の春の風物詩『芦崎湾の潮干狩り』が開催されました。
あいにくの悪天候にもかかわらず、会場は例年と変わらないほど多くの人でにぎわいました。

